高松市監查委員告示第10号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年3月30日

高松市監査委員 吉 田 正 己

同 鍋 嶋 明 人

同 森 谷 忠 造

同 大見昌弘

監査結果に基づく 措置通知

(財政援助団体等監查)

(平成30年3月30日)







Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監查委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

(

087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

H30.3.30

措置 通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課又は 監査対象団体等	措置通知日
1	H28	H29.1.31	第5号	指摘	市の指定管理者である ことの明記について	P8	ハウス美装工業株式会社	H30.1.11

※ 告示番号 ・・・ 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 ・・・ 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No. No.1

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象	平成28年度/ハウス美装工業株式会社					
告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	平成29年1月31日			
区分	指摘					
指摘の項目	市の指定管理者であることの明記について					
指摘の内容	指定管理者により管理・運営されている市の施設であることを利用者に示すため、 募集要項に基づき、適正に表示されたい。					
公表文該当ページ	P8					
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z0131z.pdf					

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年1月11日	
所管課	健康福祉局 保健センター	
監査対象団体等	ハウス美装工業株式会社	
措置結果 の施設である旨と、市の担当課等をなお、施設の案内パンフレットに		29年2月に、指定管理者が管理運営をしている市 を明記した貼り紙を施設内に掲示した。 こついては、平成29年2月以降、新規に作成して 祭には、同様の表記を行うこととした。